

一般社団法人日本特殊教育学会 実践・研究奨励助成公募要領

I. 目的

日本特殊教育学会(以下「本学会」という)定款第4条(5)に基づく事業の一環として、申請者が実施を計画する研究に係る費用の一部に対して、当学会が助成することによって、当該分野における若手研究者の育成及び研究に基づく実践の発展に学会が貢献することを目的とする。

II. 研究助成対象

申請者は本学会に3年以上在籍している正会員で、40歳未満である者(応募する年度の4月1日現在)が個人もしくは共同で応募するものに限る(共同研究者も40歳未満である者とする。なお、共同研究者が正会員でなくとも申請はできるが、採択された場合には、速やかに正会員としての入会手続きを行うものとする)。なお、同一申請者からの複数申請、過去に一度助成を授与された者からの申請、任期中の選考委員からの申請は認めない。

III. 助成の金額と期間

金額は年間60万円を総額とし、研究1件について最大20万円を限度として交付する。助成金額は申請された計画に基づいて、選考委員会で費用の妥当性及び必要性を検討し決定する。研究助成期間は原則として単年度とし、会計年度は4月1日より3月31日とする。

IV. 応募方法

履歴を含む研究計画書書式を特殊教育学会のホームページからダウンロードし作成、各年度で設定される〆切日時までに学会事務局が指定するオンラインストレージ上にアップロードする。

V. 選考委員会

選考委員会の委員は、理事をもってあてる。選考委員会の委員長は、研究委員長をもってあてる。

VI. 選考手続及び助成の決定

選考手続は、次の要領によるものとする。

1. 選考委員は申請書を次の観点から評定する。

- (1)研究の独創性及び発展性、
- (2)研究計画の具体性と実現性
- (3)研究経費の妥当性
- (4)期待される研究成果の社会的寄与・有用性
- (5)これまでの研究や実践実績から見込まれる計画の実行ならびに得られる成果への期待
- (6)本助成への申請の必要性

2. 選考の結果は、選考委員長の責任においてとりまとめ、得点の上位から採択候補者を選定する。採択者の決定は、理事会で行う。
3. 採択の可否は各年度の2月末をめぐり、申請者に通知する。

VII. 助成を受けた者の義務

1. 採択の連絡を受けた申請者ならびに共同研究者全員が、日本学術振興会が提供している研究倫理 e-learning コースを受講し、受講後に取得した修了証書を事務局までメール添付にて送付すること。その際、申請者が共同研究者の修了証書を取りまとめて提出すること。なお、所属機関等で研究倫理講習を受講済みであっても、日本学術振興会が提供している研究倫理 e-learning コースを受講し、修了証書を提出すること。
2. 実践・研究助成金の使途は、間接経費を含み、研究活動に必要な旅費、物品費、通信運搬費、印刷製本費、会議費などとする。物品費における備品費は総額の40%以内、人件費は20%以内を上限として助成する。なお、学会参加費及び旅費は助成金から執行することを認めない。
3. 予算として計上できる内訳については下記に示す URL の資料を参考とすること。なお、計画と異なる使用及び規定を遵守できていない使用については、費用の返金を求める場合がある。
4. 計画を変更する場合は、その旨学会事務局まで申し出ること。大幅な計画変更については再度理事会で承認を受ける必要があり、評価によっては取り消しとなる場合がある。
5. 研究成果は、投稿の予定を含め研究期間満了日の次年度4月30日までに報告書として作成し、研究委員長宛てに提出しなければならない。報告書は A4 サイズの用紙2枚程度とする。
6. 助成を受けた者は、助成期間中もしくは期間終了後1年以内にその成果を日本特殊教育学会大会において報告することとし、その旨を誓約書に署名する。それ以外の学会で報告する場合は、その理由書(様式自由)を提出し、承認を受けた上で報告する。なお、研究成果公表の際は、助成を受けたことを明記すること。
7. 収支の状況は会計報告書として、別紙様式により交付月日から1年以内に学会事務局宛に提出するものとする。報告の様式については、別途定める。
8. 助成を受けた者が留学、病気療養、産前・産後休業、育児休業等により研究期間の延期が生じる場合には、学会に期間延期の申請を行うこと。内容を審査した上で、最長1年間の延期を認める。報告の様式については、別途定める。

参考 URL 経費取扱区分：

https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_16fkubun/f_kubun.pdf

参考 URL 日本学術振興会研究倫理 e-ラーニングコース：

<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>

■ 申請書提出先

一般社団法人日本特殊教育学会事務局

下記のオンラインストレージ上にアップロードしてください。

<https://www.dropbox.com/request/IL5nexSOWCtPz5B46Ytx>

申請書締切 2025 年 11 月 30 日